

令和8年2月6日

各 位

木野農業協同組合

短期プライムレートおよび住宅ローンプライムレートの見直しについて

木野農業協同組合（代表理事組合長 黒田 浩光）は、市場金利の上昇に伴い、「短期プライムレート」および住宅ローン変動金利（固定変動選択型）、アパートローンの基準金利である「住宅ローンプライムレート」を下記の通り改定いたします。

記

1. 改定内容

短期プライムレート（全国都銀型）

現行	改定後	改定幅
1.875%	2.125%	+0.25%

住宅ローンプライムレートⅠ型

現行	改定後	改定幅
2.875%	3.125%	+0.25%

住宅ローンプライムレートⅡ型

現行	改定後	改定幅
3.075%	3.325%	+0.25%

※ 短期プライムレートに連動する他の基準金利（当組合の定めるレート等）につきましても、同幅で改定いたします。

2. 改定日

令和8年3月2日（月）

3. 適用時期等について

次頁「住宅ローンの金利について」をご確認ください。

住宅ローンの金利について

＜令和8年4月1日以降に住宅ローンをお借入れの方＞

令和8年4月1日時点の「住宅ローンプライムレート」を基に適用金利が決まります。

＜令和8年3月31日以前に住宅ローンをお借入れの方＞

住宅ローンプライムレートの見直しに伴い、お借入中の金利が変更になります。

金利の種類	変動金利
直近の基準金利の見直し日	令和8年4月1日
新利率の適用開始日	令和8年6月の約定返済日の翌日より適用
返済計画表の発送時期	令和8年6月頃

Q1：毎月の返済額は変更になりますか？

A：変動金利でお借入れ中の場合、5年ルール・125%ルールに基づき、前回の見直しから5年が経過していない場合は、ご返済額に変更はありません。（ご返済額の元金分と利息分の割合は変わります。）

Q2：新しい金利へ変更後の返済額や内訳を知りたい。

A：返済計画表にてご確認ください。

返済計画表は基準金利（住宅ローンプライムレート）適用のタイミング（毎年6月・12月）で郵送されます。

Q3：変動金利で返済していますが、特約固定金利タイプに変更することは可能ですか？

A：変更可能です。固定変動選択型は3年、5年、10年のいずれかの金利から選択いただくことになります。（変更時点の特約固定金利は当JA店頭基準金利から、ローンご契約時に設定の金利引下率を差し引いた金利が適用となります）

なお、固定金利選択時には特約手数料5,500円が発生いたします。

お問い合わせ先

木野農業協同組合 金融部 金融課

〒080-0301 河東郡音更町木野大通西7丁目1

TEL：(0155) 31-2143・fax：(0155) 31-9034